

## ■地主のちから■

ほぼ週刊【松村拓也のメルマガジン】第 152 号

こんにちは、松村拓也です。

E-Mail と Facebook で松村拓也の活動についてほぼ毎週お届けしています。

名刺交換した方や、突然思い出した方にもお届けしますので、ご迷惑であればお知らせください。

できれば勤務先でなく、個人のアドレスにお届けしたいので、ご連絡ください。

ご意見、ご質問大歓迎です。

.....

### 152 目次

1. ブログから：地主のちから（第 1 章）
2. トピックス：御宿 朝から晩まで起業塾
3. 今週の予定
4. アクセスポイント：問い合わせ先
5. このメルマガについて

バックナンバーはこちら

<http://nanoni.co.jp/magazine/>

.....

1. ブログから：地主のちから（第 1 章）

地主の学校の開校に向け、早速準備に取り掛かった。まずは、毎週土曜を作業日と決め、企画作業を進めていく。プロジェクトを立ち上げる時、僕は必ず作業日を決め、ゴールを決めて突っ走る。そしていつものことながら、せっかく作業日を決めたら、その日は何が何でもイベントにする。だから、今後しばらくの間、毎週土曜日は「地主の学校を語る会」と名付け、13 時、16 時、19 時の 3 回開催する。人が来れば話がはずむし、来なければ作業がはかどるだけのこと。今日の土曜は、笑恵館の掲示板にポスターを掲示し、配布用のチラシを作製した。そして今、カリキュラムの作成に取り掛かり、最初の章についてこのメルマガに書いてみようと思う。第 1 章は「地主のちから」、それが今日のテーマだ。

多くの地主が「地主のちから」を理解しておらず、その「ちから」を問題解決に使おうともしていない。そして、誰もこのことを地主に伝え、必要なサポートをしようとしなない。僕は今から 6 年前、笑恵館オーナーの T さんから相談を受けてこのことに気が付いた。T さんは「地主の可能性」を信じ、「地主の願い」を叶えるために相談相手を探したが、見つからないので起業を思い立ち僕を訪ねてきたという。地主が起業するという事は、地主のちからを使って夢を叶えるチャレンジだ。T さんの話を聞くうちに、僕はみるみるのめり込み、4 ヶ月も立たないうちに T さんを強引に誘って「日本土地資源協会」を設立してしまった。

「地主のちから」は、「地＝土地」のちからと「主＝所有者」のちからを合わせた「絶対的な強い力」をイメージして欲しい。まず「土地」は不動産とか固定資産と呼ばれる通り、永久に変わることのない財産なので、現金よりも確かな資産であり富の象徴のように思われている。だが本来の土地の価値は、売って換金できることではなく、人間の営みに不可欠な資源であり、この世界そのものが、土地が無ければ成り立たない。そこで僕は、その範囲の地面だけでなく、そこにある建物や自然環境、土壌や鉱物など全てを含む概念として「土地資源」という言葉を使っている。この土地資源は人が生まれる前から存在し、人の死後も存在する。永久とは時間の長さではなく、その果てしない繰り返しのことを言う。人間は土地のちからを利用して、生活を営み、永い間存続できたのだと僕は思う。

そして、土地資源の全てを支配するのが「主のちから＝所有権」だ。所有権は、使用权と収益権、そして処分権の3つで構成される。まず、使用权は土地を自由に使うちから、何人たりとも所有者の許可なしに土地に入ることもできない。次に、収益権は土地で生ずる収益を得るちから、何人たりとも所有者の許可なしに土地で収益を上げることにはできない。最後に、処分権は土地を自由に変形するちから、何人たりとも所有者の許可なしに土地を分割したり、建物や設備を作ることはできない。昨今、誰も使わない土地や建物がそのまま放置され、空き家とか耕作放棄地など大きな社会問題となっているが、結局のところ所有者が自分のちからを使わずに諦めているのが原因だ。だが僕は、所有者たちを責める気にはなれない。恐らく所有者たちは、地主のちからを知らないし、誰もそれを教えようともしていない。

例えば「処分権」を、「土地を捨てたり売ったりする権利」だと、あなたは考えていないだろうか。土地や建物を放置せず、誰かに売ればいいのにと、思っていないだろうか。だが、そんな風に考える人は地主じゃない。それは「地主で無くなる行為」であり、地主であり続ける人のやることではない。確かに土地を手放すのは所有者にしかできないことだが、「ちから」とは「できること」でなく「やるべきこと」だと僕は思う。社会が地主に対して求めているのは、土地を手放し売ることではなく、土地を有効に活用することだ。土地を売り手放すべきは、むしろ地主にふさわしくない人であり、土地を手放したくない人こそが地主ではないだろうか。

「地主≠大家」という気づきから生まれた地主の学校は、借り手の権利を守るためにある意味で弱体化した「貸し手＝大家」にとどまるのではなく、絶大な力を持つ「地域社会の担い手＝地主」として土地所有者が活躍する社会を作るチャレンジだ。地主の本当のちからを再確認したら、次はその力をどのように使うべきかを考えたい。という訳で、今回は第2章「地主の役割」、どうぞお楽しみに。

続きは <http://land-resource.org/20180325-2/>

.....

## 2. トピックス：御宿 朝から晩まで起業塾

御宿駅前・グッドネイバーズは、まちの誰もが気軽に訪れて、夢を語ったり困りごとを相談したり地域の拠点です。3/27、28の2日間、朝から晩まで皆さんのよろず相談を受け付けますので、是非ともお越しください。

### ■スケジュール

#### 第1部 よろず夢相談【自分の答えの探し方】

時 間：10～17時

参加費：無料

#### 第2部 起業セミナー【地主の学校・御宿】

時 間：17～19時

参加費：1,000円

#### 第3部 2/27のみ懇親会【どうなることやら】

時 間：19時～？

参加費：？

予約不要・直接会場にお越しください！

会場：御宿グッドネイバーズ (旧ワールドバーガーランド)

<https://www.all-nippon.org/onjuku/>

主催：オールニッポンレノバージョン

講師：松村拓也

- ・ 起業支援活動家
- ・ 内閣府地域活性化伝道師
- ・ ANR パートナー

.....

### 3. 今後の予定：今週・来週以降

凡例 ○面談歓迎：来て下さればあなたの面談を優先。

◎呼出歓迎：あなたのお誘いを優先、訪問可能。

●同行可能：僕の訪問先にお連れします。

★参加可能：あなたも参加可能なイベント。

.....

(月) 3/26 ○作業日 午後から渋谷方面で面談可

(火) 3/27 ○作業日 御宿グッドネイバーズで面談可

(水) 3/28 ○作業日 御宿グッドネイバーズで面談可

(木) 3/29 ○作業日 午後：笑恵館で面談可

(金) 3/30 ○作業日 午後：笑恵館で面談可

(土) 3/31 ○作業日 終日：笑恵館で面談可

13-19時 ★地主の学校・説明会（笑恵館）

(日) 4/01 ○作業日 午後から世田谷方面で面談可

13-15時 ★世田谷ウィーキングフォーラム 10周年（梅が丘）

### ■その後のイベント

4/07 ★地主の学校を語る会（笑恵館）

4/08 午前：松本出張、午後：山梨訪問

4/12 ★日本土地資源協会 経営会議（笑恵館）

4/12 ★笑恵館クラブ運営会議（笑恵館）

4/13 ★カプラー起業交流会（三茶）

4/17-18 ★加子母村訪問（中津川市）

4/26 ★笑恵館クラブ運営会議（笑恵館）

4/22 ★名栗の森オーナーシップクラブ例会（飯能）

相談のある人、一杯やりたい人、歓迎です。

松村の予定はこちらで随時公開しています。<http://nanoni.co.jp/schedule>

.....

#### 4. アクセスポイント：問い合わせ先

松村拓也

メール [takuya@nanoni.co.jp](mailto:takuya@nanoni.co.jp)

携 帯 090-9830-3669 [taku8823@ezweb.ne.jp](mailto:taku8823@ezweb.ne.jp)

自 宅 株式会社 なのに(平社員)

〒226-0016 神奈川県横浜市緑区霧が丘 3-15-1

<http://nanoni.co.jp/>

職 場 一般社団法人 日本土地資源協会(代表理事)

<http://land-resource.org/>

笑恵館 〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19

<http://shokeikan.com/>

メール配信をご希望の方はこちら

<http://land-resource.us10.list-manage.com/subscribe...>

フェイスブックグループはこちら

<https://www.facebook.com/groups/atamanonaka/>